

(資料2)

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	大塩（おおしお）
2 所在地	関東森林管理局 会津森林管理署 坂下森林管理センター管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、阿賀野川流域の上水道用水，農業用水，発電用水等に広く利用されている本名ダムの上流に位置する極めて重要な水源地帯にあり，山腹崩壊の発生，森林の荒廃，溪流内への不安定土砂の堆積等により水源かん養機能の低下が進行していた。</p> <p>このため，山腹崩壊地の復旧整備，荒廃森林の整備及び溪流内不安定土砂の流出防止を図り，重要な水源地域に存する森林としての機能を高度に発揮させることを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地及び荒廃森林の復旧整備と不安定土砂の流出防止により保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成7年度 * 事業対象区域面積 1,421ha * 総事業費 186百万円 * 工事内容 溪間工，山腹工，森林整備</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の復旧整備のため土留工，草木本類による緑化工等を実施するとともに，溪流に土砂流出防止，山脚固定のため治山ダム等を設置している。</p> <p>荒廃森林については，本数調整伐，無立木箇所への植栽工等を実施し，森林整備に努めている。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は，人家 275 戸，公共施設（学校，官公庁），工場，農地，本名ダム等である。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>水資源の確保のため，今後とも計画的な治山事業を要望する。（福島県）</p> <p>地域集落の上水道用水，農業用水，発電用水等広範囲にわたり利用されている本名ダム上流の極めて重要な水源林の整備等について要望する。（金山町）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>山腹崩壊地や荒廃森林の復旧整備及び溪間工による土砂流出の防止を早期に終了させることは，地域の重要な水源の確保及び本名ダムへの土砂流入を抑制し，総体的な水源かん養機能の増進が図れることとなるため，継続して事業を実施することとする。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	日光（にっこう）
2 所在地	関東森林管理局 日光森林管理署 宇都宮森林管理センター管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、日光国立公園内に所在し、日光市上水道の重要な水源地帯に位置している。</p> <p>森林は、亜高山性の針葉樹林帯に属しており、林木が気象害や病虫害等により無立木化し、ササの密生地が林地の20%を占める状況にあることから水源かん養機能の低下が進行していた。</p> <p>このため、無立木箇所における森林の造成整備及び山腹崩壊地の復旧整備を実施し、水源地域に存する森林としての機能を高度に発揮させるとともに、自然公園の優れた景観を維持することを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>無立木化し、ササの密生地となった箇所において森林を造成し、保安林機能の増進並びに景観の維持を図る。</p> <p>* 着工年度 平成7年度</p> <p>* 事業対象区域面積 300ha</p> <p>* 総事業費 300百万円</p> <p>* 工事内容 森林整備</p>
6 整備状況	<p>無立木化し、ササの密生地となった箇所において森林を造成するため、ササの刈払い、地掻きによる天然下種更新の促進及び植栽工等を実施している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家 3,500 戸、農地、公共施設（学校、役場）、旅館等の宿泊施設等である。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>水源地域の森林の機能増進を図るとともに、景観や生態系等の自然環境に十分配慮した工種・工法及び植栽樹種となるようお願いしたい。（栃木県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区における森林の造成整備を早期に終了させることは、地域の重要な水源の確保及び景観や生態系等の自然環境の維持を図るうえで必要であるため、継続して事業を実施することとする。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	西俣（にしまた）
2 所在地	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署 水窪森林管理センター管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、中央構造線，赤石列線，糸魚川～静岡構造線に挟まれ，断層の影響を受けた極めて脆弱な地質となっており，年平均降水量が 2,276mm と多い条件も加わって多数の山腹崩壊地及び土砂流出が発生している。</p> <p>当地区の下流には，水窪ダム（発電用）及び水窪町大野地区が存することから山腹崩壊地の復旧整備，不安定土砂の流出防止による民生の安定を目的に事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹工による山腹崩壊地の復旧整備と併せ，治山ダムによる不安定土砂の流出防止及び山脚固定を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 7 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 1, 3 0 6 h a</p> <p>* 総事業費 3 7 7 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工，山腹工</p>
6 整備状況	山腹崩壊地の復旧整備のため土留工，伏工，吹付工等を実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は，人家 50 戸，発電用ダム，農地，町道等である。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当該地区は，昭和 58 年に発生した土石流災害の発生源の一つであり，防災上重要な地区であること，また，当町の水源地として水源かん養機能の向上に資する必要がある，事業の継続を要望する。（水窪町）</p> <p>山腹崩壊により溪流内には大量の不安定土砂が堆積しており，降雨等に伴って水窪ダムに流下し，ダム貯水量を低下させることが危惧されるため，事業の継続実施を要望する。（静岡県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>崩壊地の復旧整備を順次進めているが，地質的に脆弱な地域であり，依然として山腹崩壊地や溪流内の不安定土砂が多く，下流の集落や発電用ダム等の保全対象に被害を与えるおそれがあり，地元の強い要望もことから事業の継続が必要である。</p>

再評価結果の地区別個表

1	箇所名	北御所川（きたごしょがわ）
2	所在地	中部森林管理局 南信森林管理署 駒ヶ根森林管理センター管内
3	事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4	事業の着手に至る経緯	当地区は、中央アルプス駒ヶ岳山麓に位置し、急峻な地形、破碎の著しい地質であることから多数の山腹崩壊地が存するなど荒廃率が高く、集中豪雨等に伴う土砂災害の危険性が高いことから、山腹崩壊地の復旧整備、不安定土砂の流出防止による下流域の保全を目的に本事業に着手した。
5	現計画の概要	<p>溪間工による不安定土砂の抑止調整と山脚固定と併せ、山腹工による山腹崩壊地の復旧整備を図る。</p> <p>* 着工年度 平成7年度</p> <p>* 事業対象区域面積 505ha</p> <p>* 総事業費 540百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工，山腹工</p>
6	整備状況	溪流に土砂流出防止，山脚固定のための治山ダム等を設置するとともに，山腹崩壊地の復旧整備のため土留工，筋工，植栽工を実施している。
7	保全対象地区の状況等	保全対象は，人家250戸，発電所，県道，林道，農地等である。
8	地元（地方公共団体）の意向	<p>地区の下流直近を通過する県道駒ヶ岳公園線の安全確保のため治山事業の推進を要望する。（駒ヶ根市）</p> <p>当地区は，宮田村，駒ヶ根市の重要な水源地域であることから，今後も治山事業の拡大推進をお願いしたい。（宮田村）</p> <p>当地区における治山事業の進捗向上を要請する。（伊南地域総合開発期成同盟会大田切部会（伊那市，駒ヶ根市，宮田村））</p>
9	再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は，依然として土砂の生産量が多く，降雨等に伴い下流の保全対象に被害を与えるおそれがある。また，地元の水源地域でもあり，地元から土砂災害の防止と水源地域の確保に対する強い要請もある。</p> <p>ことため，早期に山腹崩壊地の復旧整備等を完了するよう，事業の継続が必要である。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	下押出沢（しもおしでざわ）
2 所在地	中部森林管理局 木曽森林管理署 藪原事務所管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、風化の著しい基岩からなる脆弱な地質構造であり、平成7年の梅雨前線豪雨により多数の山腹崩壊と土石流が発生し、下流域に甚大な被害を与えた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と溪流内不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全を図ることを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と併せ、溪間工により溪流内不安定土砂の流出防止及び山脚固定を図る。</p> <p>* 着工年度 平成7年度</p> <p>* 事業対象区域面積 470ha</p> <p>* 総事業費 420百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工，山腹工</p>
6 整備状況	山腹崩壊地の復旧整備のため、土留工，筋工，植栽工を実施するとともに、溪流に不安定土砂の流出防止，山脚固定のため治山ダム等を設置している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家32戸，上水道施設，県道，林道等である。
8 地元（地方公共団体）の意向	過去にも土石流が発生しており，国土保全，民生安定のため事業の早期完成を要望する。（木祖村）
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、急峻で脆弱な地形地質であり、依然として新生崩壊地の発生や既存崩壊地の拡大による土砂生産及び溪流内不安定土砂の堆積が旺盛である。また、地元の水源地域でもあり、地元から土砂災害の防止と水源の確保に対する強い要請があることから、事業の継続が必要である。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	相ノ又（あいのまた）
2 所在地	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、風化の進んだ花崗岩を基岩とする脆弱な地質であることから、集中豪雨、融雪期に多数の山腹崩壊の発生や既存崩壊地が拡大し、渓流内の随所に不安定土砂が異常堆積している。</p> <p>当地区の下流には、発電施設、朝日小川ダム等が存することから不安定土砂の流出防止により保全を図ることを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>溪間工により多量に堆積している不安定土砂の流出防止と山脚固定を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 7 年度 * 事業対象区域面積 8 4 4 h a * 総事業費 2 0 5 百万円 * 工事内容 溪間工</p>
6 整備状況	不安定土砂の流出防止及び山脚固定のため、治山ダムを設置している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、発電所、多目的ダム、町道である。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>国土の保全、自然環境の保護、水資源のかん養等を図るためにも治山施設整備、森林整備等は重要であり、今後も継続して事業を実施してほしい。（朝日町）</p> <p>当地区は、朝日小川ダムの上流に位置する重要な水源地域であり、本県においても、ダム上流域において、国有林治山事業と連携した水源地域整備事業の実施により、水源かん養機能の維持・向上を図ることを検討していることから、事業の継続をお願いする。</p> <p>また、当地区は朝日県立自然公園内に位置することから、自然環境の保全にも配慮願いたい。（富山県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、依然として渓流内の随所に不安定土砂が異常堆積しており、下流の多目的ダムや発電施設に被害を与えるおそれがあり、地元の強い要望もあることから事業の継続が必要である。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	間名古屋(まなこだに)
2 所在地	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署 荘川事務所管内
3 事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4 事業の着手に至る経緯	当地区は、白山火山により形成された急峻で脆弱な地形地質であり、集中豪雨や融雪に伴う山腹崩壊の発生と生産された不安定土砂の流出により、下流の平瀬集落付近の庄川合流地点等において河床を著しく上昇させており、集中豪雨等による洪水被害を与えるおそれがあることから、山腹崩壊地の復旧整備、不安定土砂の流出防止による下流域の保全を図ることを目的に本事業に着手した。
5 現計画の概要	山腹工による山腹崩壊地の復旧整備と溪間工による不安定土砂の流出防止を図る。 * 着工年度 平成7年度 * 事業対象区域面積 1,123ha * 総事業費 200百万円 * 工事内容 溪間工, 山腹工
6 整備状況	不安定土砂の流出防止と山脚固定による山腹崩壊の防止が急務であることから、治山ダムの設置を先行して実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家112戸、旅館等の宿泊施設、農地、国道、県道、発電用取水口等である。
8 地元(地方公共団体)の意向	当地区は、地形が急峻で崩壊地も多く、依然として降雨、融雪期に多量の土砂が流出し、平瀬集落内を流下する河川の河床上昇が著しく洪水被害が危惧される。 当地区の下流には、白水湖を中心とした野営場及び温泉施設、唯一の交通手段である県道白山公園線があり、この保全を図るため、今後も継続して事業を実施してほしい。(白川村)
9 再評価結果の概要	・事業の継続実施 当地区は、依然として山腹崩壊地や不安定土砂の流出量が多く、下流域の河床を上昇させ洪水被害を与えるおそれがあり、地元から治山施設整備、崩壊地の復旧整備について強い要望もあることから、事業の継続が必要である。

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	岩村（いわむら）
2 所在地	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署 中津川事務所管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、岩村町の上水道、農業用水等に広く利用される阿木川ダム及び岩村ダムの上流に位置する極めて重要な水源地帯であり、山腹崩壊の発生、林木の過密化による森林の荒廃、渓流内への不安定土砂の堆積等により水源かん養機能、国土保全機能の低下が進んでいた。</p> <p>このため、荒廃森林の整備、山腹崩壊地の復旧整備及び渓流内不安定土砂の流出防止を図り、重要な水源地域に存する森林としての機能を高度に発揮させることを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>荒廃森林及び山腹崩壊地の復旧整備と不安定土砂の流出防止により保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 7 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 3 4 6 h a</p> <p>* 総事業費 4 5 9 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工，山腹工，森林整備</p>
6 整備状況	<p>荒廃森林については、本数調整伐等による下層植生の整備及び、複層林造成により森林整備に努めている。</p> <p>山腹崩壊地の復旧整備のため、土留工，筋工，草木本類による緑化工等を実施するとともに、渓流に土砂流出防止、山脚固定のため治山ダム等を設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家 1,592 戸，公共施設（学校・官公署），水道施設，国道，鉄道，農地，多目的ダム等である。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>町民のほとんどが当地区を水源とする簡易水道を利用しており、濁水防止を含め安定した良質な水源確保の事業を推進をしてほしい。また、当地区の治山施設整備，森林整備による防災機能の向上は、地域住民の安定した生活確保に重要であり、継続して事業を実施してほしい。（岩村町）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>森林整備，山腹崩壊地の復旧整備等を実施してきているが、依然として荒廃森林や山腹崩壊地等が多く、地元からも地域の重要な水源の確保，防災機能の向上について強い要請があることから事業の継続が必要である。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	武庫川（むこがわ）
2 所在地	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、平成7年1月の阪神・淡路大震災により、山腹崩壊及び溪流荒廃が新たに発生し、不安定な土砂及び大量の浮石が発生した。</p> <p>当地区の直下には、人家等が存することから、山腹崩壊地の復旧整備、不安定土砂の流出防止、浮石の固定等による地域保全を目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と、不安定土砂の流出防止及び落石の防止により保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成7年度</p> <p>* 事業対象区域面積 254ha</p> <p>* 総事業費 937百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工，山腹工</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の復旧整備のため土留工，柵工及び草木本類による緑化工を実施するとともに、浮石のある箇所については、根固工，落石防止工等を実施している。</p> <p>溪流には、土砂流出防止，山脚固定のため、治山ダム等を設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家約3万戸，国道，県道，鉄道，公共施設（学校等）である。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当市の防災対策上，治山事業は有効であることから，事業の継続を要望する。（宝塚市）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>山腹崩壊地の復旧整備，浮石の固定及び不安定土砂の流出防止を順次進めているが，依然として山腹崩壊地や溪流内の不安定土砂が多く，人家等の保全対象に被害をあたえるおそれがあり，地元からの強い要請もあることから，事業の継続が必要である。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	小田川本流（おだがわほんりゅう）
2 所在地	近畿中国森林管理局 広島森林管理署 福山事務所管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、平成7年から平成11年の梅雨期の豪雨、台風等により山腹崩壊と溪流内への不安定な土砂の堆積が発生した。</p> <p>当地区の下流には、人家等が存することから、山腹崩壊地の復旧整備、不安定土砂の流出防止による地域の保全を目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と溪流の不安定土砂の流出防止により保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成7年度</p> <p>* 事業対象区域面積 566ha</p> <p>* 総事業費 155百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工，山腹工</p>
6 整備状況	<p>溪流に不安定土砂の流出防止及び山脚固定のため、治山ダム等を設置するとともに、山腹崩壊地の復旧整備のため土留工、柵工及び草木本類による緑化工等を実施している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家15戸、公共施設（学校等）、県道、農地等である。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当町は、森林の有する公益的機能発揮、下流域の自然環境保全のため治山事業の早期完成を要望する。（三和町）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>溪流内不安定土砂の流出防止及び山腹崩壊地の復旧整備を順次実施しているが、依然として溪流内不安定土砂や山腹崩壊地が多く、下流の人家等保全対象に被害を与えるおそれがあり、地元の強い要請もあることから事業の継続が必要である。</p>

再評価結果の地区別個表

1 箇所名	吹上浜（ふきあげはま）
2 所在地	九州森林管理局 鹿児島森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、延長 28km におよぶ松林で、飛砂防備保安林に指定されており、近年、マツクイムシの激害を受けて松林が衰退し、海岸砂丘の波浪や強風による侵食・崩壊の発生、林木の減少による飛砂防備効果の低下が著しい。</p> <p>このことから、保安林機能の早期回復を目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>堆砂垣等による砂丘造成を行いつつ、マツ等を植栽し、森林の造成整備を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 7 年度 * 事業対象区域面積 1,538 ha * 総事業費 500 百万円 * 工事内容 森林整備</p>
6 整備状況	堆砂垣等による砂丘造成を実施するとともに、抵抗性マツを疎林となった箇所及び無立木化した箇所に植栽し、複層林等の造成整備を実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 1,220 戸、公共施設（学校等）、農地、国道である。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>特に冬の季節風が強く厳しい気象条件であり、住宅・農地等の保全のため海岸砂丘や海岸保安林の造成整備が重要なことから今後も事業を継続してほしい。（加世田市）</p> <p>吹上浜は、日本三大砂丘の一つ県立自然公園吹上浜砂丘の一部をなしており、景勝地としても名高いことから、景観に十分配慮して事業の継続をお願いしたい。（市来町）</p> <p>松の成長に伴い除伐等による修景作業を実施してほしい。（東市来町）</p> <p>植栽樹種は抵抗性マツや郷土樹種を中心としてほしい。堆砂垣等の設置に当たっては、できるだけ木質系資材を使用するなど、景観に配慮してほしい。（鹿児島県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>保安林機能の早期回復のため、順次森林の造成整備を実施しているが、森林の造成整備の進捗率は 69 % 程度であり、地元の強い要望もあることから事業の継続が必要である。</p>